

# 推進体制

1

## 市民・市民団体・事業者・教育関係者と協働で計画を推進します

行動計画の施策・事業を進めるにあたって、市民、市民団体、事業者、教育関係者との協働による実施を積極的に進めます。

2

## 男女共同参画推進センターを充実します

男女共同参画推進の拠点として男女共同参画推進センターの機能充実を進めます。男女共同参画推進センターは、次の4つの機能を持ち、各種事業を行います。

### 1 学習・研修

講座や研修会の開催

### 2 相談支援

男女共同参画に関する相談支援

### 3 交流・市民活動支援

市民や市民団体の活動の支援と交流の促進

### 4 情報収集・提供

男女共同参画に関する情報の収集と提供

3

## 毎年、計画の進行管理を行い公表します

毎年、行動計画の実施状況について年次報告書を作成し公表します。

